

目次

第1篇 JRの運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No.1：JR運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No.2：JR運賃・料金 ②（運賃の算出と割引）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 幹線と地方交通線 | 2. 運賃の算出（同一会社内の場合） |
| 3. 運賃の算出（会社間にまたがる場合） | 4. 運賃の割引 |

本資料に掲載

No.3：JR運賃・料金 ③（運賃計算の特例Ⅰ）

No.4：JR運賃・料金 ④（ // Ⅱ）

期間限定版：2026年3月までの規則 - 以降、廃止予定 -

No.5：JR運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No.6：JR運賃・料金 ⑥（料金計算の特例Ⅰ）

No.7：JR運賃・料金 ⑦（ // Ⅱ）

No.8：JR運賃・料金 ⑧（ // Ⅲ）

No.9：JR運賃・料金 ⑨（団体旅客の取扱い）

No.10：JR運賃・料金 ⑩（乗車券類の有効期間）

No.11：JR運賃・料金 ⑪（乗車券類の払戻し）

No.12：JR運賃・料金 ⑫（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

No.13：JR運賃・料金 ⑬（特別企画乗車券）

No.14：JR運賃・料金 ⑭（時刻表の読み取り）

国内版と共通

第2篇 貸切バスの運賃・料金計算

No.12：貸切バスの運賃・料金

第3篇 宿泊料金の計算

No.13：宿泊料金の計算

第4篇 フェリーの運賃・料金計算

No.14：フェリーの運賃・料金の計算

第5篇 国内航空の運賃・料金の計算

No.15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No.16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

No.2：JR運賃・料金②（運賃の算出と割引き）

運賃は「**輸送に対する対価**」であり、**距離を基準**に設定されています。しかし、移動距離によって単純に比例する訳ではなく、路線や会社により算出方法が異なります。この点をしっかり理解しましょう。

1. 幹線と地方交通線

① 全国の路線は、以下のように幹線と地方交通線に分けられ、異なる運賃を適用します。地方交通線の方が高額です。

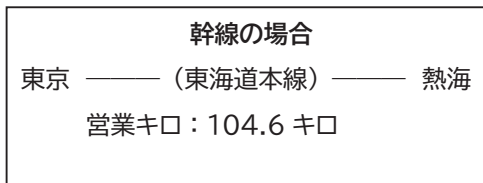
幹線：全国の主要地域を結び、輸送量が比較的多い路線。JR版の時刻表では黒い線で表示されています。

《例》東海道本線、中央本線、東北本線、山陽本線、山陰本線、予讃線、土讃線、鹿児島本線、など 60 路線以上

地方交通線：幹線に比べて、輸送量の少ない路線。いわゆる「ローカル線」のことです。JR版の時刻表では青い線で表示されています。

《例》宗谷本線、八高線、小海線、飯田線、和歌山線、徳島線、久大本線 など 90 路線以上
路線名を覚える必要は全くありません。

② 駅間の距離の表示は、幹線と地方交通線は以下のように異なります。



* 営業キロのみで表示される。



* 営業キロと換算キロの**2種類**で表示される。

営業キロ：ほぼ実測に基づいて表示される距離。

換算キロ：営業キロを約 10%増した距離。幹線とまたがって乗車する場合などに適用される。

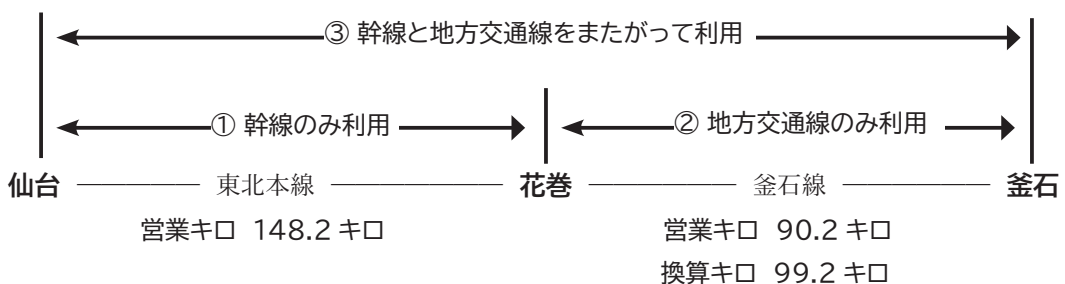
正式には「**賃率換算キロ**」といいます。

擬制キロ：上記の換算キロとほぼ同じ意味であるが、JR四国とJR九州ではこの名称を用います。

2. 運賃の算出方法（同一会社内の場合）

運賃は距離を算出して運賃表に当てはめて求めますが、会社や利用路線により少し異なります。まず、同一会社内のみを利用する場合について説明します。

a. 本州 3 社（JR東日本、JR東海、JR西日本）内とJR北海道内の場合



① 幹線のみ利用するときは、

営業キロを用いて、本州3社の「**幹線用運賃表**」から算出します。

148.2 キロ → 149 キロ (小数第1位を切り上げ) → 2,640 円

② 地方交通線のみを利用するときも、

営業キロを用いて、本州3社の「**地方交通線用運賃表**」から算出します。 運賃表を使い分けます。

90.2 キロ → 91 キロ (小数第1位を切り上げ) → 1,690 円

③ 幹線と地方交通線にまたがって利用するときは、

営業キロ (幹線) と換算キロ (地方交通線) を合算し、本州3社の「**幹線用運賃表**」から算出します。

合算した数値を「**運賃計算キロ**」といいます。

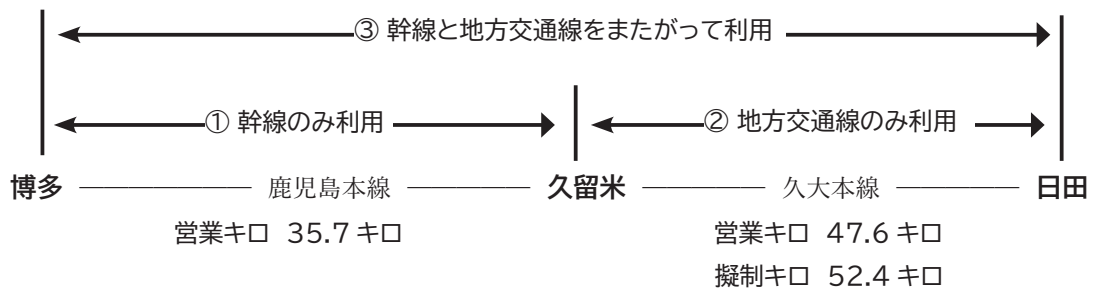
148.2 キロ + 99.2 キロ = 247.4 キロ → 248 キロ (小数第1位を切り上げ) → 4,510 円

《資料》

| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
|---------------------|----------------|
| 121 ~ 140 km | 2,310 円 |
| 141 ~ 160 km | 2,640 円 |
| 221 ~ 240 km | 4,070 円 |
| 241 ~ 260 km | 4,510 円 |

| 営業キロ | 片道運賃 (基準額) |
|-------------------|----------------|
| 83 ~ 91 km | 1,690 円 |
| 92 ~ 100 km | 1,880 円 |

b. JR四国内、JR九州内の場合



① 幹線のみ利用するときは、

営業キロを用いて、JR九州の「運賃表」から算出します。 JR九州と四国は運賃表が1種類です。

35.7 キロ → 36 キロ (小数第1位を切り上げ) → 870 円

② 地方交通線のみを利用するときは、

擬制キロを用いて、JR九州の「運賃表」から算出します。 ここがa. と異なる点です。

52.4 キロ → 53 キロ (小数第1位を切り上げ) → 1,300 円

③ 幹線と地方交通線にまたがって利用するときは、

営業キロ (幹線) と擬制キロ (地方交通線) を合算し、JR九州の「運賃表」から算出します。

合算した数値を「**運賃計算キロ**」といいます。

35.7 キロ + 52.4 キロ = 88.1 キロ → 89 キロ (小数第1位を切り上げ) → 1,930 円

| JR九州の運賃表 | |
|-------------------------|--------|
| 営業キロ (運賃計算キロまたは擬制キロ) | 片道運賃 |
| 31 ~ 35 km | 760円 |
| 36 ~ 40 km | 870円 |
| 41 ~ 45 km | 990円 |
| 51 ~ 60 km | 1,300円 |
| 81 ~ 90 km | 1,930円 |

[Check Test No.1]

《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。

(ただし、途中の駅では下車しないものとします。)

- (1) 秋田～弘前間の大人1名の片道運賃は 2,640 円である。

秋田 ————— (奥羽本線) ————— 弘前
営業キロ：148.4 キロ

- (2) 網走～上川間の大人1名の片道運賃は 5,170 円である。 網走と上川は、北海道内の都市です。

網走 ————— (石北本線) ————— 上川
営業キロ：189.1 キロ
換算キロ：208.0 キロ

- (3) 福井～東舞鶴間の大人 1 名の片道運賃は 2,640 円である。

福井 ——— (北陸本線) ——— 敦賀 ——— (小浜線) ——— 東舞鶴
営業キロ：54.0 キロ 営業キロ：84.3 キロ
換算キロ：92.7 キロ

- (4) 徳島～阿波海南間の大人1名の片道運賃は 1,640 円である。

徳島 ————— (牟岐線) ————— 阿波海南
営業キロ：77.8キロ
擬制キロ：85.6キロ

- (5) 高知～穴吹間の大人1名の片道運賃は 2,750 円である。

高知 ——— (土讃線) ——— 佃 ——— (徳島線) ——— 穴吹
営業キロ：87.8 キロ 営業キロ：30.3 キロ
擬制キロ：33.3 キロ

- (6) 南宮崎～串間間の大人1名の片道運賃は 1,680 円である。

南宮崎 ————— (日南線) ————— 串間
営業キロ：77.0 キロ
擬制キロ：81.8 キロ

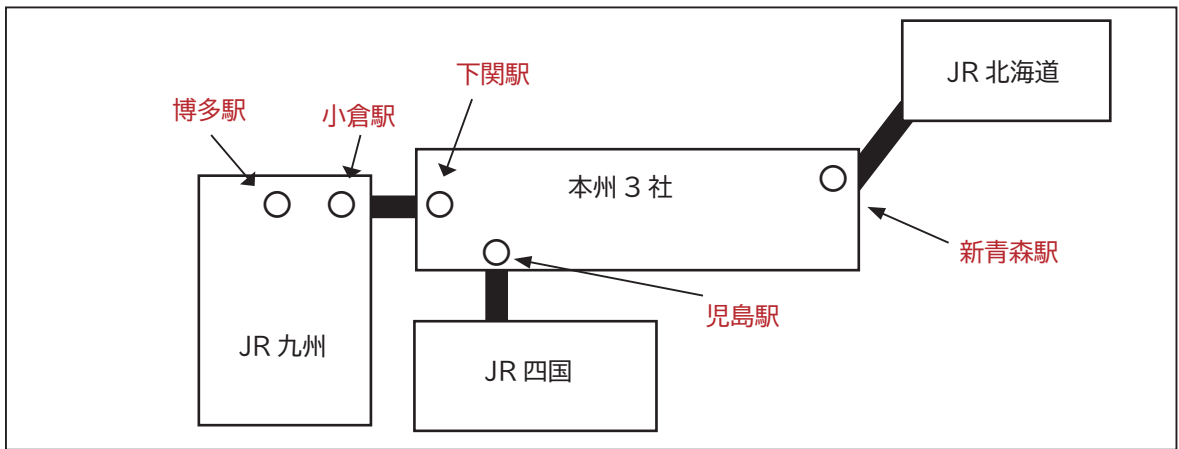
3. 運賃の算出方法（会社間にまたがる場合）

JR 各社の運賃は分割後も全社共通でしたが、1996年に3島会社（JR 北海道、JR 四国、JR 九州）の運賃がそれぞれ値上げされました。これにより本州3社（JR 東日本、JR 東海、JR 西日本）と3島会社にまたがって乗車する場合には、3島会社については**差額**を徴収することになりました。 本州3社の運賃は共通です。
 しかし、2026年3月から3島会社のうちJR 東日本が値上げを予定しているため、計算方法が少し変わります。

a. 境界駅

本州3社と3島会社の境界は以下の各駅です。

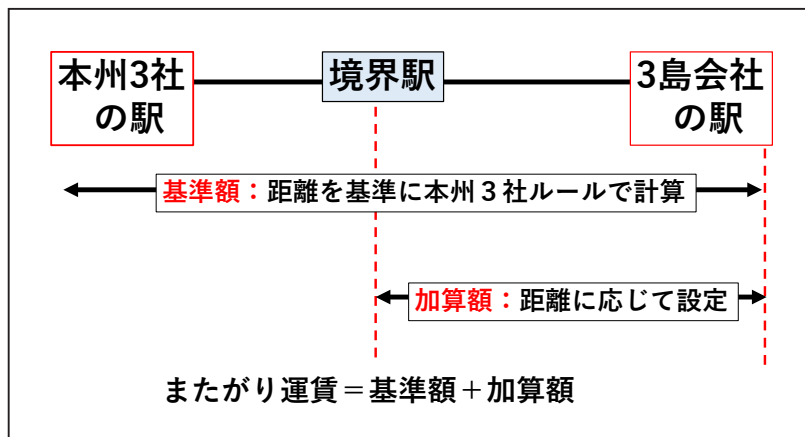
| 本州3社 | 境界駅 | 3島会社 |
|--------|--|--------|
| JR 東日本 | —— 東北新幹線・奥羽本線 —— 新青森駅 —— 北海道新幹線 —— | JR 北海道 |
| JR 西日本 | —— 瀬戸大橋線 —— 児島駅 —— 瀬戸大橋線 —— | JR 四国 |
| JR 西日本 | (在来線利用) —— 山陽本線 —— 下関駅 —— 山陽本線 —— | JR 九州* |
| | (新幹線利用) —— 山陽新幹線 —— 小倉駅 —— 鹿児島本線・日豊本線 —— | |
| | (新幹線利用) —— 山陽新幹線 —— 博多駅 —— 九州新幹線・鹿児島本線 —— | |



* JR 西日本とJR 九州の境界駅は、在来線（新幹線以外の路線のこと）を利用するときは下関駅、新幹線を利用するときは在来線との乗継駅（小倉駅または博多駅）です。山陽新幹線はJR 西日本の管轄だからです。

b. 基準額と加算額

本州3社と3島会社にまたがった行程の運賃は、全行程を本州3社のルールで計算した額を**基準額**とし、これに3島会社の距離（営業キロ又は運賃計算キロ）に応じた**加算額**を加えて合算した額を適用します。これを「またがり運賃」といいます。



c. 具体例

- ① 秋田 ——(奥羽本線)—— 新青森 ——(函館本線・室蘭本線)—— 札幌
 営業キロ 181.9 キロ 営業キロ 449.6 キロ

| 本州3社の幹線の運賃表 | |
|------------------|---------------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
| 601 ~ 640 km | 9,790 円 |

| JR北海道の加算額表 | |
|------------------|---------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 |
| 261 ~ km | 1,100 円 |

基準額：181.9 + 449.6 = 631.5 → 632 キロ → 9,790 円 (本州 3 社の幹線用運賃表)
 加算額：449.6 → 450 キロ → 1,100 円 (JR 北海道の加算額表)
 またがり運賃：9,790 円 + 1,100 円 = 10,890 円

- ② 津山 ——(津山線)—— (岡山) ——(瀬戸大橋線)—— 児島 ——(瀬戸大橋線)—— 高松
 営業キロ 58.7 キロ 営業キロ 27.8 キロ 営業キロ 44.0 キロ
 換算キロ 64.6 キロ

| 本州3社の幹線の運賃表 | |
|------------------|---------------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
| 121 ~ 140 km | 2,310 円 |

| JR四国の加算額表 | |
|------------------|-------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 |
| 41 ~ 45km | 320 円 |

基準額：64.6 + 27.8 + 44.0 = 136.4 → 137 キロ → 2,310 円 (本州 3 社の幹線用運賃表)
 加算額：44.0 → 44 キロ → 320 円 (JR 四国の加算額表)
 またがり運賃：2,310 円 + 320 円 = 2,630 円

- ③ 防府 ——(山陽本線)—— 下関 ——(山陽本線・鹿児島本線)—— 博多
 営業キロ 86.7 キロ 営業キロ 79.0 キロ

| 本州3社の幹線の運賃表 | |
|------------------|---------------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
| 161 ~ 180 km | 3,080 円 |

| JR九州の加算額表 | |
|------------------|-------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 |
| 71 ~ 80km | 390 円 |

基準額：86.7 + 79.0 = 165.7 → 166 キロ → 3,080 円 (本州 3 社の幹線用運賃表)
 加算額：79.0 → 79 キロ → 390 円 (JR 九州の加算額表)
 またがり運賃：3,080 円 + 390 円 = 3,470 円

在来線利用の場合です。

- ④ 徳山 ——(山陽新幹線)—— 博多 ——(鹿児島本線・長崎本線・佐世保線)—— 佐世保
 営業キロ 192.2 キロ 営業キロ 117.0 キロ

| 本州3社の幹線の運賃表 | |
|------------------|---------------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
| 301 ~ 320 km | 5,500 円 |

| JR九州の加算額表 | |
|------------------|-------|
| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 |
| 101 ~ 120km | 440 円 |

基準額：192.2 + 117.0 = 309.2 → 310 キロ → 5,500 円 (本州 3 社の幹線用運賃表)
 加算額：117.0 → 440 円 (JR 九州の加算額表)
 またがり運賃：5,500 円 + 440 円 = 5,940 円

新幹線利用の場合です。

《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。(ただし、途中の駅では下車しないものとします。)

(1) 十和田南～新函館北斗間の大人1名の片道運賃は5,060円である。

十和田南 —— (花輪線) —— 大館 —— (奥羽本線) —— 新青森 —— (北海道新幹線) —— 新函館北斗
営業キロ 29.2 キロ 営業キロ 77.7 キロ 営業キロ 148.8 キロ
換算キロ 32.1 キロ

(2) 岡山～日和佐間の大人1名の片道運賃は3,960円である。

岡山 —— (瀬戸大橋線) —— 児島 —— (瀬戸大橋線・高徳線) —— 徳島 —— (牟岐線) —— 日和佐
営業キロ 27.8 キロ 営業キロ 118.5 キロ 営業キロ 53.3 キロ
擬制キロ 58.6 キロ

(3) 津和野～大分間の大人1名の片道運賃は5,720円である。

津和野 —— (山口線) —— 新山口 —— (山陽新幹線) —— 小倉 —— (日豊本線) —— 大分
営業キロ 62.9 キロ 営業キロ 80.7 キロ 営業キロ 132.9 キロ
換算キロ 69.2 キロ

(4) 宇部～博多間の大人1名の片道運賃は2,650円である。

宇部 —— (山陽本線) —— 下関 —— (山陽本線・鹿児島本線) —— 小倉 —— (鹿児島本線) —— 博多
営業キロ 43.6 キロ 営業キロ 11.8 キロ 営業キロ 67.2 キロ

《資料》本州3社の幹線用運賃表及びJR各社の加算額表 抜粋

| 営業キロ (運賃計算キロ) | 片道運賃 (基準額) |
|------------------|---------------|
| 121～140 km | 2,310 円 |
| 181～200 km | 3,410 円 |
| 201～220 km | 3,740 円 |
| 241～260 km | 4,510 円 |
| 261～280 km | 4,840 円 |
| 281～300 km | 5,170 円 |

| 営業キロ (運賃計算キロ) | JR 北海道 | JR 四国 | JR 九州 |
|------------------|--------|-------|-------|
| 61～70 km | - | 370 円 | 340 円 |
| 71～80 km | - | 410 円 | 390 円 |
| 121～180 km | 770 円 | 550 円 | 550 円 |

JR 四国の加算額には、瀬戸大橋の建設費を利用者が負担するために「加算運賃」として、100円が含まれています。

4. 運賃の割引

JRには運賃についてさまざまな割引制度がありますが、旅行管理者試験に必要な知識は、① 往復割引 ② 学生割引 ③ 団体割引 の3つです。No.2ではこのうちの②学生割引について解説します。

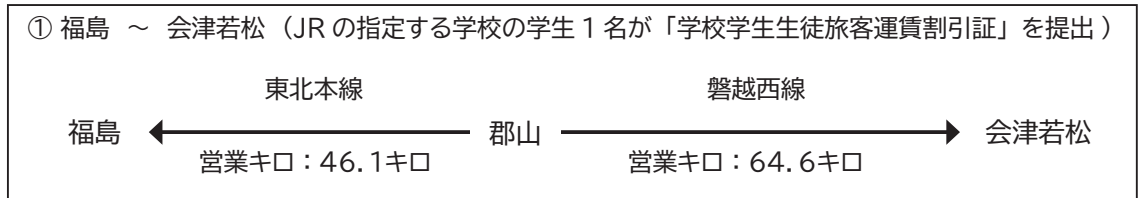
(①往復割引は2026年3月に廃止が予定されているため、期間限定版で扱います。③については、団体に関する他の知識とともにNo.8で扱います。) これらの割引制度は、料金には適用できませんので注意。

I. 学生割引

a. 条件：JRの指定する学校の学生又は生徒が、片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を旅行する場合で、「学校学生生徒旅客運賃割引証」を提出すること。いわゆる「学割証」です。

b. 割引内容：大人普通旅客運賃の2割引する。

c. 具体例:



<計算方法>

- ・ 福島～会津若松間の営業キロが **100 キロを超える**ので、学生割引を適用できる。
- ・ 無割引の運賃額: $46.1 + 64.6 = 110.7 \rightarrow 111$ キロ $\rightarrow 1,980$ 円 (本州 3 社幹線用運賃表より)
- ・ 運賃の 20% 引き: $1,980 \text{ 円} \times (1 - 0.2) = 1,584 \text{ 円} \rightarrow 1,580 \text{ 円}$ (**10 円未満切り捨て***)

*これを、は数整理といいます。

[Check Test No.3]

1. 次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。

- (1) 学生割引は、JR の指定する学校の学生等が「学校学生生徒旅客運賃割引証」提出したときに、営業キロで 100 キロを超える区間を往復するときに適用できる。()
- (2) 割引をしては数整理をするときは、10 円未満を切り上げる。()

運賃・料金 Check Test 解答・解説

No.1

- (1) ○: 路線は本州内 (JR 東日本)。幹線のみを利用。
よって、営業キロを用いて、本州3社の幹線用運賃表から算出する。
 $148.4 \rightarrow 149$ キロより、2,640 円
- (2) ×: 路線は JR 北海道。地方交通線のみを利用。
よって、営業キロを用いて、JR 北海道の地方交通線用運賃表から算出する。
 $189.1 \rightarrow 190$ キロより、4,840 円
- (3) ○: 路線は本州内 (JR 西日本)。幹線と地方交通線を利用。
よって、営業キロと換算キロを合算した運賃計算キロを用いて、本州3社の幹線用運賃表から算出する。
 $54.0 + 92.7 = 146.7 \rightarrow 147$ キロより、2,640 円
- (4) ×: 路線は JR 四国。地方交通線のみを利用。
よって、擬制キロを用いて、JR 四国の運賃表から算出する。
 $85.6 \rightarrow 86$ キロより、1,830 円
- (5) ○: 路線は JR 四国。幹線と地方交通線を利用。
よって、営業キロと擬制キロを合算した運賃計算キロを用いて、JR 四国の運賃表から算出する。
 $87.8 + 33.3 = 121.1 \rightarrow 122$ キロより、2,750 円
- (6) ×: 路線は JR 九州。地方交通線のみを利用。 ※ ' 25/10/1 ○ → × に修正しました。
よって、擬制キロを用いて、JR 九州の運賃表から算出する。
 $81.8 \rightarrow 82$ キロより、1,930 円
- (7) ×: 路線は JR 九州。幹線と地方交通線を利用。
よって、営業キロと擬制キロを合算した運賃計算キロを用いて、JR の九州運賃表から算出する。
 $46.1 + 55.0 = 101.1 \rightarrow 102$ キロより、2,420 円
- (8) ○: 路線は本州内 (JR 東日本)。幹線のみを利用。
よって、営業キロを用いて、本州3社の幹線用運賃表から算出する。
 $351.8 \rightarrow 352$ キロより、6,050 円で、小児はこの半額で $6,050 \div 2 = 3,025 \rightarrow 3,020$ 円 (10 円未満切り捨て) 以上より、 $6,050 + 3,020 = 9,070$ 円

- (1) ○：本州～北海道の行程で、境界駅は新青森駅。
基準額： $32.1 + 77.7 + 148.8 = 258.6 \rightarrow 259$ キロ $\rightarrow 4,510$ 円（本州3社の幹線用運賃表）
加算額： $148.8 \rightarrow 149$ キロ $\rightarrow 770$ 円（JR 北海道の加算額表）
またがり運賃： $4,510$ 円 + 770 円 = $5,280$ 円
- (2) ×：本州～四国の行程で、境界駅は児島駅。
基準額： $27.8 + 118.5 + 58.6 = 204.9 \rightarrow 205$ キロ $\rightarrow 3,740$ 円（本州3社の幹線用運賃表）
加算額： $118.5 + 58.6 = 177.1 \rightarrow 178$ キロ $\rightarrow 550$ 円（JR 四国の加算額表）
またがり運賃： $3,740$ 円 + 260 円 = $4,290$ 円
（注）本問の四国内区間は、地方交通線（牟岐線）を利用するため、基準額と加算額には擬制キロ（58.6km）を用います。
- (3) ○：本州～九州の行程で、新幹線を小倉駅で乗り継いでいるので、境界駅は小倉駅。
基準額： $69.2 + 80.7 + 132.9 = 282.8 \rightarrow 283$ キロ $\rightarrow 5,170$ 円（本州3社の幹線用運賃表）
加算額： $132.9 \rightarrow 133$ キロ $\rightarrow 550$ 円（JR 九州の加算額表）
またがり運賃： $5,170$ 円 + 550 円 = $5,720$ 円
- (4) ×：本州～九州の行程で、在来線で乗り継いでいるので、境界駅は下関駅。
基準額： $43.6 + 11.8 + 67.2 = 122.6 \rightarrow 123$ キロ $\rightarrow 2,310$ 円（本州3社の幹線用運賃表）
加算額： $11.8 + 67.2 = 79.0 \rightarrow 79$ キロ $\rightarrow 390$ 円（JR 九州の加算額表）
またがり運賃： $2,310$ 円 + 390 円 = $2,700$ 円

No.3

- (1) ×：学生割引を適用する場合、**区間を往復する必要はありません**。片道の行程でも適用できます。
- (2) ×：割引計算をして、10 円未満のは数が出たときは、10 円未満の額は**切り捨て**ます。